

# はなだより～サンクスギビングデー～

皆さんはサンクスギビングデーをご存じですか？日本ではハロウィンが終わったらクリスマスの季節になりますが、アメリカではその間に大切な年行事があります。それが、サンクスギビングデーです。

17世紀にイギリスからアメリカ大陸に渡った清教徒は、初めの年に多くの飢餓者を出しました。その時助けてくれたのがネイティブアメリカンでした。翌年はネイティブアメリカンの知恵や助けを借りて、収穫に恵まれました。このことを感謝し祝宴を行ったのがサンクスギビングデーの始まりと言われています。

現在は家族や友人が集まり、ご馳走を食べたり、ショッピングをしたり、アメリカンフットボールを観戦して楽しんだりします。サンクスギビングデーのメインディッシュといえば、七面鳥を一羽まるごと焼いたロースターキーです。その他にも、マッシュポテト、かぼちゃ、サツマイモの料理、コーン、麦、稲など、その土地で収穫されるものがテーブルに並びます。デザートはパンプキンパイがよく出されるそうです。今年のサンクスギビングデーは11月24日です。テーブルにお花を飾るとパーティー気分が盛り上がります！

フラワースペースデザイン部では、写真のような秋の実りを感じさせるサンクスギビングデーにぴったりのアレンジをお作り致します。

お誕生日や記念日、開店祝いや送別会等、様々なシーンに合わせた花束やアレンジも承っております。大切なあなたの想いを伝えるお花をお作り致します。お気軽にお問い合わせください。

Instagram  
始めました  
fsd\_dreamer  
でチェックしてみてくださいね



フラワースペースデザイン部 0897-53-8788

## スタッフコラム

何度か『まほろば』の記事にも登場した「葬祭ディレクター試験」ですが、今回私も1級の試験を受けることになりました。前回、松森さんと伊藤沙由青さんが合格したこともあり、プレッシャーを感じつつも、試験を頑張るぞと意気込んでいたのですが、試験内容が多岐にわたることを知り、意気込みは焦りにかわっていったのでした…。



試験は、葬儀に関わる専門的な知識、感染症など幅広い分野から出題される「学科試験」と基本的なマナーや対応を審査する接遇、葬儀の式進行の司会、テーブルに飾り幕を張る幕張からなる「実技試験」の二つで構成されています。その中でも一番の不安要素がテーブルに飾り幕を張る幕張でした。

自信を持って言うことではないのですが、私は手先がかなり不器用で細かい作業が苦手です。そんな自信を裏付けるように、時間を計って幕を張った結果がなんと17分もかかったのです。試験の制限時間は半分以下の7分、時間も出来栄も合格ラインには程遠いものでした。

そんな落ち込んでいる私の様子を見かねた先輩が幕の持ち方や手順ピンの差し方など早く綺麗に張れるコツを教えてください、後は練習あるのみだよと励ましてくれました。勇気をもらった私は、空いている時間に必死になって練習しました。心配した先輩方に見られるのが少し耻ずかしかったので、誰もいない場所でこっそりと(笑)。

練習を進めているうちに、最初は画鋏を指にさして流血することが多かったのですが、次第に慣れて指に刺さないようになり、少しずつタイムも縮まってきたのです。順調に進んでいたのも束の間、中腰の姿勢で長時間練習していたことがたたり、腰痛で練習できない日々が続きました。このまま回復しないのではと不安になりましたが、一時的なものだったようで、無事回復し万全の状態です。

試験場所は京都の『みやこめっせ』という大きなイベント会場で執り行われます。やれることはやりきったはず、あとは己を信じて試験に挑んで来ようと思います。また試験の事も皆様にお話ししたいと思いますので次回もお付き合いください。



岡田直也

## 遺産分割の方法

相続のトラブルを防ぐには、皆が納得できる遺産分割をしなければなりません。今回は、遺産分割に関連して、知っておくべきことをいくつかご紹介します。

### 【遺産分割協議】

遺産分割は、相続人全員で話し合って決めるのが基本です。この話し合いを遺産分割協議といいます。遺言書で指定がない限り、遺産の分け方は自由ですが、相続人全員の合意が必要です。後日「言った」「言わない」で揉めないためにも、話し合いの結果は必ず書面（遺産分割協議書）にまとめましょう。

### 【遺留分】

遺言書の内容は、原則として遺産分割協議の結果や法定相続分よりも優先されます。とはいえ、例えば遺言書に「全財産を愛人に」とあれば、残された家族は生活に困ってしまいます。そこで、民法は一定の相続人が最低限もらえる遺産を「遺留分」として定めています。遺留分は、相続人が故人の親しいない場合は遺産の3分の1、配偶者や子がいる場合は2分の1です。兄弟姉妹には遺留分はありません。

### 【遺産分割のやり直し】

いったん成立した遺産分割であっても、相続人全員の合意があれば、やり直すことができます。ただし以前の遺産分割の結果が無効になるわけではないことに注意が必要です。各相続人は、以前の遺産分割で得た財産をすでに自分のものとして所有している状態です。そのため、遺産分割をやり直す理由によっては、財産の異動が相続人の中での贈与または譲渡とみなされ、贈与税や（譲渡）所得税が課されることがあります。またやり直しの結果、新たに不動産を取得して不動産の名義変更を行うと、不動産取得税や登録免許税が発生します。

このように、遺産分割をやり直すと余分な税金がかかる可能性があります。そもそも相続の話は何度も蒸し返すのはトラブルのもとです。遺産分割は極力1回で終わらせましょう。

相続人だけで話し合って遺産分割しようとする、身内であっても思わぬ対立が起こるものです。揉めそうな場合は早めに専門家に相談されることをお勧めします。



## 業積拡大につき

# ドリーマー社員大募集!!

お仕事をお考えの方!! 私たちと一緒に働きましょう!! 未経験からはじめたスタッフがほとんどです。知識経験がなくてもマンツーマン指導でしっかりと仕事を覚えることが出来る環境です。ご連絡をお待ちしております。

- 【正社員】 葬祭部** 基本給 187,000円～293,000円(その他諸手当あり)  
(休日/月7日、有給あり、賞与年2回、社保完備)
- 営業部** 基本給 174,000円～(諸手当含む)
- 調理部** 基本給 200,000円～(経験者優遇)

**【葬祭献茶スタッフ】** 時給 1,000円～1,200円(研修期間有り)  
セレモニーにおける会館でのお飲み物のお配りや、式場のご案内など接客が主な仕事です。

スマホから  
簡単応募募



## まずはお電話を!!

募集に関するお問い合わせは  
**0897-35-1110**  
担当 戸田

まほろば

10月  
令和4年

第103号

人と人、心と心。  
ご一緒つないで54年。  
4th  
SINCE 1969  
Dreamer corporation

株式会社ドリーマー  
ご葬儀かわら版

0120  
44-5880